

自動車・同付属品製造業におけるその他の用具を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	13~14	当社作業場内にて、台車を移動させる際に、誤ってパレットの角に接触し転倒した。右目付近を台車に強打した。	62	30~49
2	11~12	塗装ライン搬入出シャッター前にて、2名でそれぞれ搬出する台車1台ずつを搬送中、2人目の作業者が1人目の作業者と自らが押している台車の距離感を見誤り1人目の作業者のアキレス腱部に台車前側下部の角材を衝突させ、打撲に至った。	23	10~29
2	3~4	完成品パレットに入れるために立っていた時に他の作業者がハンドリフターで製品（約150kg）入りパレットを運搬していたところ、右側に置いてあったパレットに接触して動き被災者の足に当たった反動で右足首を捻り捻挫した。	36	100~299
3	14~15	包装室2号包装機で空袋を取り出している時送りベルトがフィルムを送り出す際詰まってしまい、そのフィルムを取り出す時、必要以上に手を入れて圧着横シーラーにて手を挟んでしまった。又、マニュアルでは当該作業をする際はシールスイッチを切るように定められているが、それを失念してしまった。	22	30~49
4	10~11	車体プレス作業場にて、スキット（動力車）の牽引バーを置場に戻すため、左手で牽引バー2本を持ち、右手で牽引バー1本を持って移動する際、左手の牽引バー1本（約4.3kg）が手から滑り落ち、右足に当たり受傷した。	47	1000~9999
4	10~11	製品用の重量計測器の上から降りようとした際に履いていた靴がずれ、誤って体のバランスを崩し、全体重をかける形で左足の側部を地面に打ちつけた。	37	10~29
5	11~12	当社組立工場内において、キャリアカーを製作中、立面の対角を補助者が右上を当人が左下で銅製の巻き尺を手で持ってポイントを測定後、次の測定場所へ移動しようとしたところ、持っていた巻尺が大きく振れて顔面を直撃し、右目に入った。	48	10~29

7	18~19	CVT加工ラインでの作業終了時、スポットクーラーに溜まった排水（ドレン水、ポリタンク18?入）を廃棄した後、作業場に戻ろうとした際に足ふきマットが滑り、ポリタンクを持ったまま後方に転倒した際に右手首を骨折したもの。	53	100 ~ 299
10	9~ 10	工場にてロアーフレームライン空箱置き場でパレット空箱が積みきれない状態になっていたため、被災者はハンドミックで空パレットを運搬し、手で持ち上げ所定の置き場に移動させようとして、腰を痛めた。作業姿勢は基本通りのスクワット姿勢でパレット（重量 12kg）を持ち上げようとした。病院の診断結果は「ぎっくり腰全治1週間」だった。	52	100 ~ 299
11	1~2	スーパーやドラッグストアへの食品配送業務に従事していた。各店舗へ配送をしている中で、事故現場近くの店舗への配送が終了し、次の店舗へ向かう途中、前の店舗への卸し忘れがあったような気がした。不安に思い、路上に停車し荷台へ商品の確認に行ったところ、卸し忘れが発覚し、急いで前の店舗へ戻ろうとトラック荷台の扉を閉め、運転席へ戻ろうと車道側に出たところ、対向車と接触し左足を轢かれた。	62	100 ~ 299
11	14~ 15	工場内あしらい場にて、あしらい中に湯道を左足に落とした。結果左足中指を簡易骨折してギブスをするようになった。	31	10~ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)